▼キャッシュカードは渡さない！暗証番号は誰にも教えない！

秋の褒章

黄綬褒章

野崎きみ子さん
（幸田新田）

昭和50年に看護師となり、東京都内で看護の基礎を学んだ後、平成3年からは特別養護老人ホーム恵愛荘（沓掛）に勤務。現在も看護師として、各入所者の健康管理や生活の質の向上、その人らしい生活を送るための手助けなどに尽力されています。

野崎さんは、「看護師をやってきてよかった。まさかこのような褒章をいただけるとは夢にも思っていなかった。3月で定年退職を迎えますが、利用者の『ありがとう』『お世話になります』という言葉に癒されて、ここまで勤め上げることができました」と受章を喜んでいました。

市の水道に加入しましょう

市では、水道法により水道水の定期的な水質検査を行い、安心して使用できるおいしい水を供給しています。井戸水を飲料水として使用しているご家庭がありますが、浅井戸は周囲の環境に影響を受けやすく、一般細菌や硝酸態窒素などが検出され、飲用に不適合となることがあります。平成29年度の県内井戸水水質検査結果によると、井戸水の約43％が不適合という結果が出ています。

市は、市民のみなさんが健康で快適な生活が送れるよう、水道の整備・普及促進に努めています。安全で安心な水道に加入しましょう。

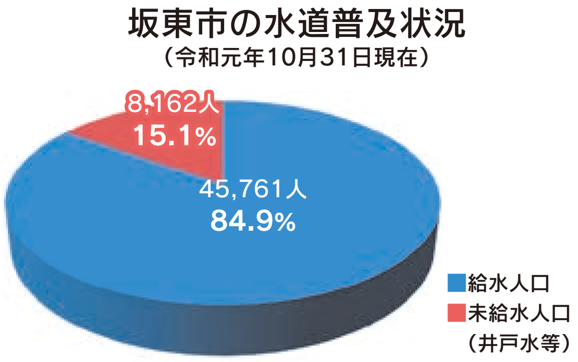

Q&A

Q 水道工事は、どこに頼めばいいですか？

A 市で指定している「坂東市水道事業指定給水装置工事事業者」（指定工事店）にご相談ください。

※指定工事店は市のホームページをご覧ください。

Q 坂東市の一般用の水道料金は、どのような仕組みですか？

A ①水道料金：口径に関係なく10㎥までは定額です。11㎥からは1㎥ごとに超過料金225円が掛かります。

②メーター使用料：水道メーターの使用料です。

①＋②がお支払いただく水道料金になります。

【参考】

・13㎜のメーターで20㎥使用した場合　4460円
・20㎜のメーターで20㎥使用した場合　4545円

水道を利用している方へ 水道の凍結にご注意を！

冬の冷え込みが厳しいと水道管が凍結したり、破裂する場合があります。屋外の蛇口、北向きで日が当たらない場所や風当たりの強いところ、水道管がむき出しのところは特に注意が必要です。水道管や蛇口の部分を布きれや毛布などで濡れないように保温し、水道管を凍結から守りましょう。

■**お問合せ**
水道課
☎0297(35)2114